



第三次安城市都市計画マスタープラン

(2018年度～2028年度)



目次

第1章 第三次安城市都市計画マスタープランについて	1
1. 都市計画マスタープラン見直しに至る経緯	1
2. 第三次安城市都市計画マスタープランの目的・役割	2
3. 第三次安城市都市計画マスタープランで定めること	3
第2章 安城市の都市計画を取り巻く、いまとこれからの課題	5
1. 安城市の都市計画を取り巻く、いまとこれからの課題	5
2. 都市づくりの基本的課題	7
第3章 全体構想	13
1. 将来都市像及び都市づくりの目標	13
(1) 将来都市像	13
(2) 都市づくりの目標	13
2. 将来都市構造の基本的な考え方	15
(1) 20年、30年後を見据えた人口ビジョン、将来都市構造	15
(2) “20年、30年後を見据えた都市づくり”において展望すべき都市構造のあり方	17
(3) “これから10年における都市づくり”における土地利用構想	19
3. 分野別方針	21
(1) 都市の骨格をつくる方針	23
(2) 快適な暮らしを支える方針	29
(3) 市民とともにづくり・つかう協創の方針	30
第4章 地域別構想	31
1. 地域別構想	31
JR安城地域	33
三河安城地域	35
北部・新城地域	37
桜井地域	39
安城南西部地域	41
第5章 本計画の運用	43
1. 本計画の運用	43
2. 計画全体（全体構想、地域別構想）の進行管理	44
(1) 進行管理の方法	44
(2) 誘導状況や基本目標の達成状況等を定量的に評価・確認する指標	45
(3) 計画の見直し体制	45
(4) 計画の見直し方針	45
3. 市民とともにづくり・つかう協創のまちづくり戦略	47
(1) 第8次安城市総合計画との関係	47
(2) 市民とともにづくり・つかう協創のまちづくりの推進にあたって	48
補足1 マチナカ拠点形成やマチナカ居住誘導に向けた届出制度について	53
補足2 解説	55
補足3 部分見直しの概要	59

※本文中の*は部分見直しで変更した箇所



2019年2月1日公表
2022年4月1日公表（部分見直し）